

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

静岡県教育研究会 生徒指導研究部夏季研究大会 講演


『生徒指導提要』を活かした これからの生徒指導

～何のために取り組むのか～

令和6年8月7日（水）
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官
文部科学省初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導調査官（併）
高橋 典久

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER 自己紹介



高橋 典久(たかはし のりひさ) です。

出身：岡山市津山市（現在は東京に単身赴任中）
 経歴：岡山大学教育学部小学校教員養成課程（教育学専修）卒業
 1992年度～ 岡山県公立学校教員（特別支援学校・小学校）
 （2007・2008年度 兵庫教育大学大学院学校教育研究科生徒指導実践コースへ）
 2009年度～ 岡山県総合教育センター 指導主事
 2012年度～ 岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室 指導主事
 2016年度～ 同 副参事
 2019年度～ 岡山大学大学院教育学研究科（教職大学院）准教授〈出向〉
 2022年度～ 現職〈出向〉

主として こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業、スマホ・ネット問題
 生徒指導体制に関する調査研究、生徒指導提要改訂（協力者会議オブザーバー）

近著 『生徒指導提要（改訂版）全文と解説』 編者部・編 学事出版
 『「支える生徒指導」の始め方―「改訂・生徒指導提要」10の実践編』 新井隆・編著 教育開発研究所
 『生徒指導上の困難の現状と克服の視点』 特集 新「生徒指導提要」2年目の風量 月刊生徒指導 2024年1月号 学事出版
 『これからの不登校対策』 特集「新聞山県不登校総合対策」 教育時報 2024年4月号 岡山県教育委員会
 『高校に不登校中学生の居場所を設けよう』 特集・不登校 大人に何ができるか (13) 日本教育新聞7月8日付け

よろしくお願ひします。

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER CONTENTS

① 生徒指導提要改訂 のポイント

② これからの生徒指導 の在り方のポイント

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

生徒指導提要改訂 のポイント

NIER いきなりですが、職員に聞いたとしたら

今日 「生徒指導」 しましたか？

それは、どのような内容でしたか？

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER お持ちでしたか？

提要 = 要領・要点を示すこと。
また、その文書。

生徒指導提要

平成22年3月

文部科学省

生徒指導提要とは、生徒指導の実践に際し、教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、**生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書**として、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等を、時代の変化に即して網羅的にまとめたものです。

生徒指導提要（平成22年3月）「まえがき」より

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER 改訂が求められた社会的背景

不登校児童生徒数、中高生の自殺者数、いじめ重大事態、小学生の暴力行為 → **増加傾向**
 深刻化する生徒指導上の諸課題への対応

+

これからの生徒指導の方向性をめぐる課題への対応

1. VUCA (Volatility : 不安定, Uncertainty : 不確実, Complexity : 複雑, Ambiguity : 不明確) な時代と言われる「**変動社会**」に対応する力を児童生徒が身に付けるために**生徒指導ができることは何か？**
2. 発達障害、LGBTQ、外国籍、支援を要する家庭状況など多様な背景を持つ子供が増加する中、**同化主義でなく多文化主義に立ち、排除でなく包摂をめざす生徒指導をどう進めるか？**
3. 「いじめ防止対策推進法（2013）」をはじめとした関係法令の成立や改正が続く中、**法の理解に基づく生徒指導をどう実践するか？**
4. 困難な生徒指導課題が山積する中、教員の多忙化を解消するための「**働き方改革**」と**生徒指導の充実をどう両立させるか？**そのための校内外の連携・協働に基づく「**チーム学校**」をどう実効的に機能させるか？

新井 肇 (2023) 『生徒指導提要（改訂版）』が示すこれからの生徒指導 生徒指導研究推進協議会資料をもとに作成

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

第 I 部 「生徒指導の基本的な進め方」の特徴

生徒指導の「目的」の変化

平成版
生徒指導は、児童生徒一人一人の人格を尊重し、**個性の伸長**を図りながら、社会的資質や行動力を**高める**ことを目指す。

改訂版
生徒指導は、児童生徒一人一人の**個性の発見とよさや可能性の伸長**と社会的資質・能力の発達を**支える**と同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を**支える**ことを目的とする。
『生徒指導提要』P.13

✓ 個性の伸長→個性の発見とよさや可能性の伸長
個性 = 「強いところ・長所」だけでなく「弱いところ」「育ちつつあるところ」も含む

▶ **多様性を認め合う社会の形成**

✓ 高める→支える
▶ **「させる」生徒指導から「支える」生徒指導への転換**
(新井 肇 月刊『教職研究』2022年12月号 特集)

本当に多様性を認め合っているか？

「世界でひとつだけの花」
「みんな違って、みんないい」
と言うけれど

同調圧力

日々の学校生活で、「本当の自分らしさ」を發揮できているか？

- ・ 不登校 = 「仮面生活」のストレスが原因の一つ
- ・ いじめ = 「違う」ところを見つけて（作って）攻撃

▶ **「みんな違うからこそいい（面白い）」**
を体験する学校に

生徒指導の役割が変わった

<昭和> = 学校が荒れていた時代

問題行動 = 体制や権威への反発（外へのエネルギー）
規範（スタンダード）からの逸脱

▶ 生徒指導の役割 = 管理・修正が中心
「校則（きまり）を守らせる」、「指示に従わせる」指導

<令和> = 学校が荒れていない時代

問題行動 = ストレスに対する自己攻撃（内へのエネルギー）

▶ 生徒指導の役割 = 支持（指導 + 援助 + 支援）が中心
子ども自ら「校則（きまり）を守る」よう支える指導

※ 「指導」してはいけない訳ではないことに留意！！

教育観の変化と学校・教師の役割の変化

手細工モデル (生産モデル) 目標・価値観 (富国強兵・経済復興等) が明確

農耕モデル 目標・価値観 (SDG's 等) が多様化

人間モデル

学校: 中央集権的に計画されたことを、内部プロセスを改善しつつ着実に実行する機関

教師: 知識・技能を伝達する存在 (Delivery Role)

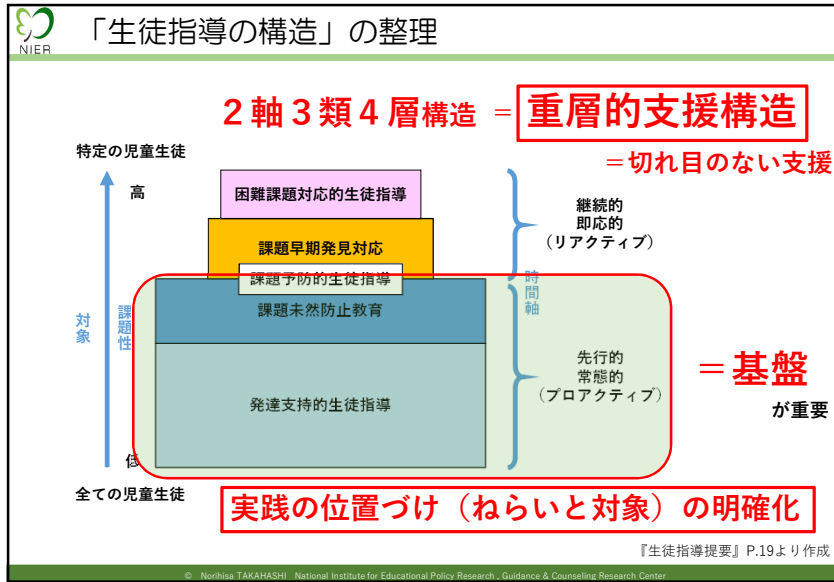
学校: 様々なステークホルダーの期待とニーズに応じつつ、教育のしつ保障と説明責任を果たす機関

教師: ステークホルダーを満足させる存在 (Service Role)

学校: 児童生徒の将来にわたる多面的な資質・能力を育む機関

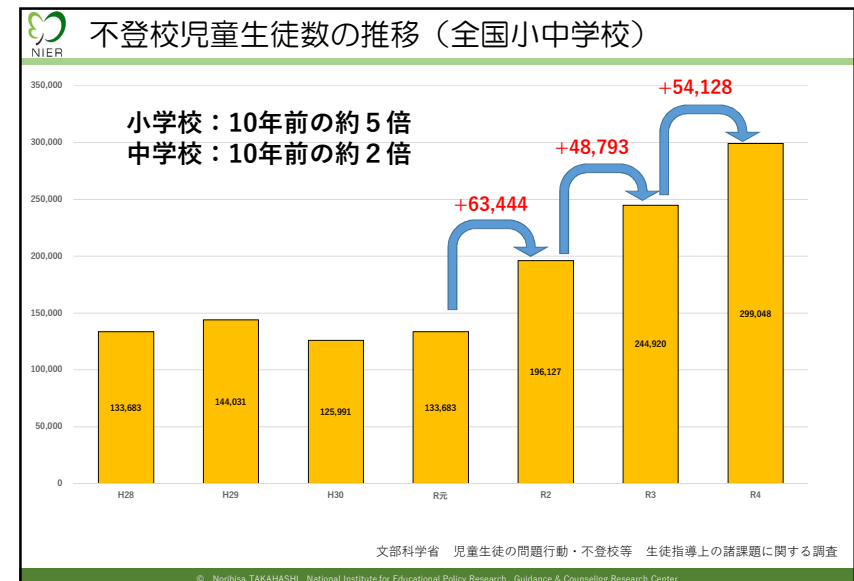
教師: グローバルに社会が変化の中で、児童生徒の発達をファシリテートする存在 (Facilitating Role)

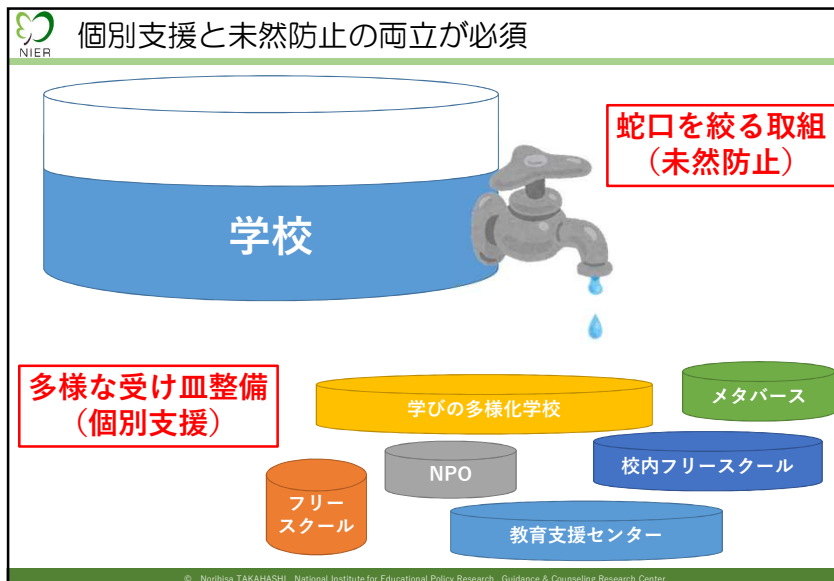
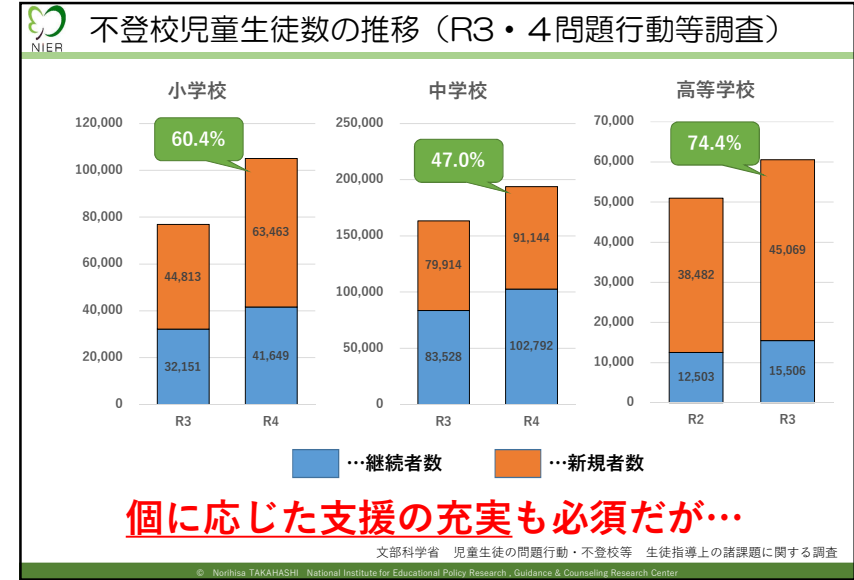
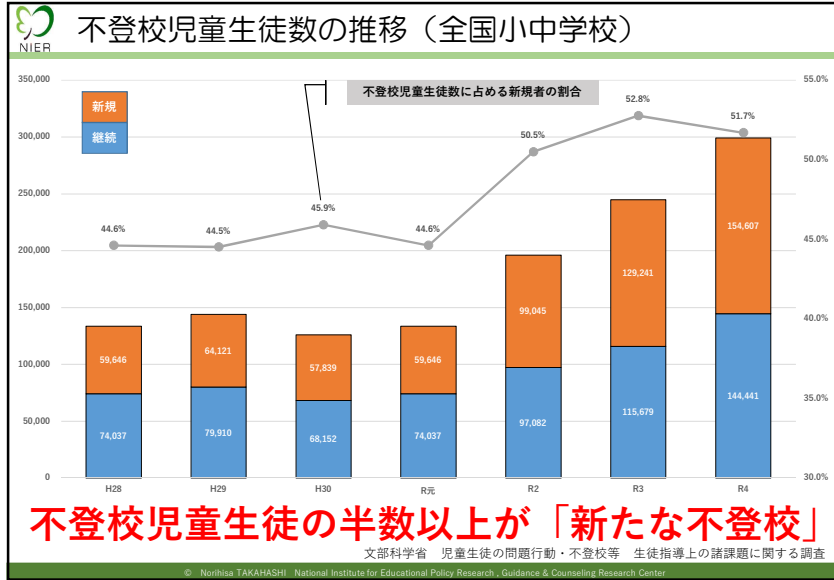
村井 実 『新・教育学のすすめ』小学館創造選書 (1978)
妹尾昌俊 『教師と学校の失敗学』PHP新書 (2021) をもとに作成



これからの生徒指導の在り方のポイント

- 『生徒指導提要』が示すこれからの生徒指導の方向性
- ① **プロアクティブな生徒指導の展開**
特定の児童生徒の焦点かした「事後」指導・援助
⇒全校体制で取り組む「日常的」支援に基づく生徒指導の展開
魅力的な学校づくり
 - ② **学習指導と生徒指導の一体化**
教科の学びを社会で充実して生きる力につなげる
「自己指導能力」の育成
 - ③ **「チーム学校」による生徒指導体制の構築**
組織的で実効的な生徒指導体制の構築
学校と専門家・関係機関及び地域・家庭との連携・協働の強化
- © Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center





不登校対策の大前提として

不登校の児童生徒等への支援の充実について
(令和5年11月17日付け 文科省初中局長通知)

【別紙】不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

不登校児童生徒等の学びの継続
不登校児童生徒等の早期発見・早期支援

- 令和元年10月25日付け通知について
 - 「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」としているが、**同通知はこの点のみを述べているものではない**ため、改めて同通知の基本的な考え方を周知する。
 - 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の**不利益**や社会的自立への**リスクが存在することに留意**すること。
 - 学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要**

長欠・不登校の「リスク」とは？

「進路」のリスク

<参考> 相馬誠一 「不登校」の何が問題なのか
特集 不登校と生徒指導 月刊生徒指導 2016年6月号 学事出版

平成18年度に中学校第3学年に在籍していた「不登校」生徒のその後の状況

	不登校未経験者	中3不登校経験者	
高校進学率	98.5%	85.1%	9.3倍
高校中退率	1.5%	14.0%	
大学進学率	54.6%	22.8%	2.5倍
非就学・非就業率	7.3%	18.1%	

(出典)
「不登校に関する実態調査」(文部科学省 平成27年12月)
「労働力調査」(総務省 平成26年1月)

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

長欠・不登校の「リスク」とは？

「社会」のリスク

<参考> 相馬誠一 「不登校」の何が問題なのか
特集 不登校と生徒指導 月刊生徒指導 2016年6月号 学事出版

高齢者一人を何人の労働者で支えなければならないか？

注意！
現役年齢人口全員で支えたと想定
ひきこもり状態にある人=推計60万人
ひきこもり経験者の3割が過去に不登校経験あり

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

つまり、本質は

現在、不登校状態にある児童生徒への
不登校支援は

「登校すること」が 最終目標ではない

+

登校できている児童生徒への不登校支援は

学校魅力の向上 = 登校し続けられる学校づくり

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

不登校対策の出発点での「問い」の追加が必要

どうして不登校になるのか？ + どうして子どもたちは学校に来るのか？

どちらが居心地が良い？

<学校魅力の追求>

- ◆ 全ての児童生徒を対象とした取組が重要
- ◆ 学校でしか提供できない魅力の追求が急務
- ◆ 当たり前を問い直す姿勢が必要

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER いじめ対策の視点の転換が必要

従来のいじめ対策の視点

いじめられる子（被害者）を守る

→積極的に認知して重大化を防ぐ

今後のいじめ対策の視点

**すべての子どもが
いじめをしない人に育つことを支える**

いじめ防止対策推進法
第四条（いじめの禁止） 児童はいじめを行ってはならない。

加害者の心理やいじめが生まれる構造への理解
+
✓ すべての児童生徒が人権意識を高める
✓ 多様性の理解促進
✓ 共生社会の一員としての市民性を育む } 働きかけ（発達支持的生徒指導）

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER 「魅力ある学校」の主語はだれか？

すべての児童生徒にとって

学校行事が 先生との関係が
授業が 部活動が 地域とのつながりが
クラスが 小中学校の交流が 特別活動が
友達とのやりとりが

「魅力」 的かどうか？

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER 魅力ある学校づくりとは

第5章 学校等における取組

1 「不登校が生じないような学校づくり等」 ※下線・強調は筆者

(1) 魅力あるよりよい学校づくり

児童生徒にとって学校が、

自分が大事にされているか？
心の居場所となっているか？
きずなづくりの場となっているか？
大切な意味のある場となっているか？

教職員が自らの教育活動を **問い直す** こと

不登校に関する調査研究協力者会議「不登校児童生徒への支援に関する最終報告(H28.7)」

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER 不登校の要因・背景へのアプローチ

R04_問題行動等調査 (小中・国公立立計) では、

本人にかかる状況：63.2%
家庭にかかる状況：11.6%
学校にかかる状況：20.3%
該当なし：5.0%

「主たるもの」の計

単純計算で…
小中不登校約30万人のうち
6万人相当

学校 (教職員) の力の見せ所

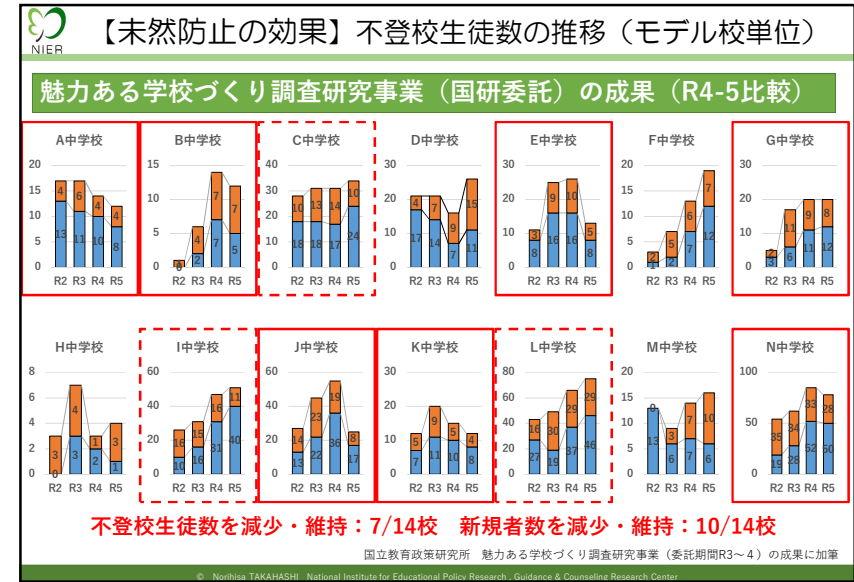
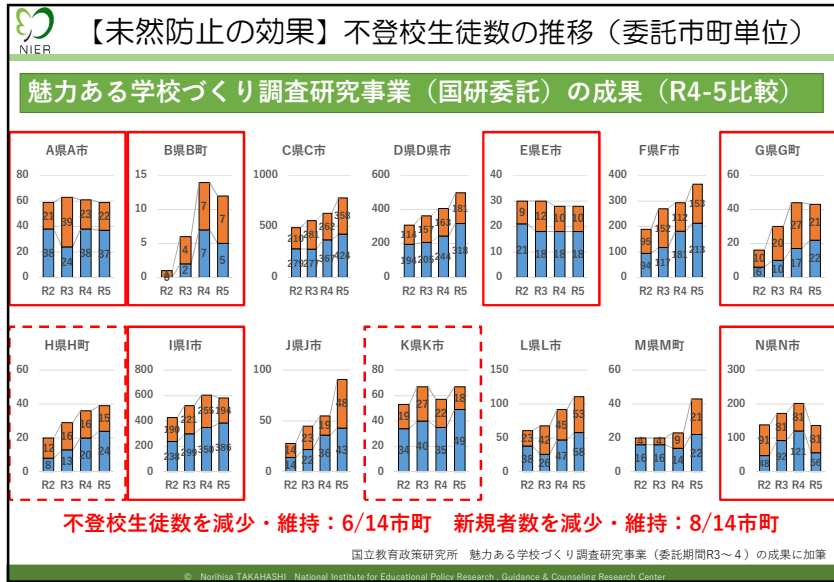
【本人要因】
発達の課題等

【家庭要因】
保護者の教育観等

【学校要因】
学校魅力の低下等

関係機関等との連携

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center



効果的な取組に共通するもの

中学校区全体での取組

- ✓ 推進委員会や主任者会議など域内共通理解の場の定期開催
- ✓ 小中合同研修会の開催（年複数回）によるベクトル合わせ
- ✓ 「プランニングシート」の活用による実践内容の引き継ぎ
- ✓ 教育委員会の支援（場の設定・会議への定期参加・共通構想図）

▶▶ 9年間を見通した実践意識の醸成 未然防止の取組への価値付け

「児童生徒の意識調査」の活用

- ✓ 「PDCAシート」による点検・改善サイクルの確立
- ✓ 学年団体会等、教員が主体となった分析・計画立案
- ✓ 重点項目の設定（校内・校区）による取組の重点化
- ✓ 分析の視点（児童生徒と教職員の意識のズレの検討）の明確化
- ✓ 1人1台端末の活用等、Webアンケートによる効率化

▶▶ 児童生徒を中心とした教育活動 PDCAサイクルの確立

すべての教育活動で「居場所づくり・絆づくり」を実践

- ✓ 自校の強み（「特別活動」など）の活用
- ✓ 「生徒指導の実践上の4つの視点」を意識した授業改善

▶▶ 学習指導と生徒指導の一体化 日常的な生徒指導の実践

『生徒指導提要』の趣旨と合致

具体的な実践等は 魅力ある学校づくり調査研究事業（R3～4）の成果
 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センターHP
https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/achievement_r3-4.pdf

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

『生徒指導提要』が示すこれからの生徒指導の方向性

- ① プロアクティブな生徒指導の展開
 - 特定の児童生徒の焦点かした「事後」指導・援助
 - ⇒ 全校体制で取り組む「日常的」支援に基づく生徒指導の展開
 - 魅力的な学校づくり
- ② 学習指導と生徒指導の一体化
 - 教科の学びを社会で充実して生きる力につなげる
 - 「自己指導能力」の育成
- ③ 「チーム学校」による生徒指導体制の構築
 - 組織的で実効的な生徒指導体制の構築
 - 学校と専門家・関係機関及び地域・家庭との連携・協働の強化

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

【演習】少し考えてみましょう

①児童生徒が、**様々な考えや意見を出し合い対話的に学ぶための働きかけ（配慮や工夫）**として、授業ではどのような手立をしているか書き出してみましょう

配慮・工夫				
(例) 考えが進まないようであれば、ペアで考える活動を組み込む				

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

魅力ある学校をどこで実現するか？

- ✓ 新たなフィールドを開拓することは働き方改革の観点からも不可能に近い
- ✓ 既存の教育活動の在り方を見直すしかない
- ✓ 子どもたちにとって学校生活の中で最も多くの時間を割いているのは？

授業

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

学習指導と生徒指導の関係イメージ

関係を図示するとしたら？

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

授業の中での生徒指導とは？

授業の中での生徒指導

授業を成立させるための生徒指導

授業に内在化した生徒指導

(例) 学習規律 校則など

生徒指導の実践上の4つの視点

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

生徒指導の実践上の4つの視点

自己存在感の感受への配慮
 学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感する

共感的な人間関係の育成
 他人の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係を創る

自己決定の場の提供
 児童生徒が、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験の充実。

安全・安心な風土の醸成
 児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・ホームルームで安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

授業に内在化した生徒指導の実践上の4つの視点の例

自己存在感の感受への配慮
 例) 「ネームプレート」の活用、全員が応答できる発問・助言、つぶやきへの注目
 どんな発言も取り上げる、どの場面でもどの子を活躍させるか事前想定 等

共感的な人間関係の育成
 例) 友達の意見をうなずきながら聴く、言い終わるまで待つ、一人一人を褒める
 常に子どもの人間性を認める、間違った応答も笑わない(否定しない) 等

自己決定の場の提供
 例) 選択場面の設定、対立意見を生む発問、一人調べの時間確保、視点の明確化
 考える時間の十分な保障、思考過程の分かる板書・ノート 等

安全・安心な風土の醸成
 例) めあての工夫や見通しを持たせる支援、教師との信頼関係づくり、
 多様な考えや意見が尊重されるような人間関係づくり 等

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

【演習】生徒指導の視点に当てはめると

②これらの配慮や工夫は「生徒指導の視点」のどれに該当する？

配慮・工夫	生徒指導の4つの視点			
	自己存在感	共感的人間関係	自己決定の場	安全・安心
考えが進まないようであれば、ペアで考える活動を組み込む		◎		○
考える手がかりになるヒントを与える			○	
一人で考える時間を十分にとる			◎	○
学習のめあてを工夫する			○	
○分後に話し合いの時間をとることを伝える				◎
自分の経験を振り返って問題を読み返させる	○			
じっくり落ち着いて考えられるような雰囲気づくりをする				

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

授業に内在化した生徒指導の実践上の4つの視点のポイント

自己存在感の感受への配慮
 ➡ 集団に個が埋没しないよう、一人ひとりを大切にした支援

共感的な人間関係の育成
 ➡ 支持的・包括的な人間関係を基盤とした集団づくり

自己決定の場の提供
 ➡ 子どもが主体となって取り組みたくなるような仕掛け・工夫

安全・安心な風土の醸成
 ➡ 安心して生活できるような環境やあたたかい人間関係づくり

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

発達支持的生徒指導で授業を変える

今までしていた学習活動も生徒指導である
ことを**意識する** + 授業の中に生徒指導の視点を意識した働きかけを**意図的に組み込む**

教師の言動や姿勢が変わる

まなざしが変わる	声かけが変わる	ふるまいが変わる
この場面(活動)は、 あの子が活躍できそうだ	「拍手が自然に起きていて とても素敵です」	全員が応答できる発問を 必ず一つは入れる
話し合いを上手に 進行している子がいるぞ	「間違いがあったからこそ、 考えが深まったね」	みんなに気遣いができた 進行役をねぎらう
あの子の結果は出てないけど、 いつも頑張っているなあ	「役割はメンバーで 話し合って決めてね」	生活ノート(連絡帳)に よかったところを書く

発達支持的生徒指導

温かいまなざし・声かけ・ふるまい等の積み重ねで
日々の授業が変わる

© Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

なぜ?主体的でなければならないのか?

✓ 静かに先生の話聞いて、きちんとノートをとるなどこれまでの学習の仕方ではなぜダメなのか?
✓ 主体的、対話的に学ばなければならない理由を子どもたちに説明できますか?(職員室で話題にしていますか?)

(例)

- インターネットやAI(人工知能)が急速に発達するこれからの世の中で、受け身の姿勢では情報の波に飲み込まれてしまうから
- 主体的に学ぶだけでなく、学び続けていかないと世の中の変化に置き去りにされてしまう(先生にもこんな経験がある)から

社会的に自立し、より良く生きていくために必要な経験(力)
= 生徒指導の目的

© Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

今、あらためて「生きる力」を問う

文部科学省庁舎エレベーター内 (2023年12月撮影)

© Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

今、あらためて「生きる力」を問う

学習指導要領が目指す「生きる力」

- ① 確かな学力
基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ② 豊かな人間性
自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など
- ③ 健康、体力
たくましく生きるための健康で過ごすことや体力をつけることなど

生徒指導提案が目指す「自己指導能力」

児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたのか」「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択、設定してこの目標の達成のため、自発的、自律的、かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を判断し、実行する力、すなわち「自己指導能力」を獲得すること

目指す力は同じ
(学習指導と生徒指導が別という認識で良い?)

© Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

こどもは「褒められたい」？「認められたい」？

Z世代の若者の特徴のひとつ=強い「自己承認欲求」

「自尊感情」とは
心理学用語 Self Esteem の訳語として定着した概念。一般的には、「自己肯定感」「自己存在感」「自己効力感」等の語などと、ほぼ同じ意味合いで用いられている。

自分に対する自己評価が中心
「自尊感情」を高めるべく大人が子供を褒める機会を増やしても、必ずしも好ましい結果をもたらすとは言えないのも事実です。そもそも褒める以前に叱ったり行動を改めさせたりすることから始めるしかない児童生徒に悩むことは、少なくありません。また、大人が褒めることで自信を付けさせることができたとしても、実力以上に過大評価してしまったり、周りの子供からの評価を得られずに元に戻ってしまったり、自他の評価のギャップにストレスを感じるようになっていたり、ということが起きるからです。

「自己有用感」とは
「自己有用感」は、他人の役に立った、他人に喜んでもらった、…等、相手の存在なしには生まれてこない点で、「自尊感情」や「自己肯定感」等の語とは異なる。

自分に対する他者からの評価が中心
最終的には自己評価であるとしても、他者からの評価やまなざしを強く感じた上でなされるという点がポイントです。単に「クラスで一番足が速い」という自信ではなく、「クラスで一番足が速いので、クラスの代表に選ばれた。みんなの期待に応えられるよう頑張りたい」という形の自信です。その意味では、「クラスで一番」かどうかは、さほど重要ではなくなっている、とさえ言えます。

他者の評価を経由した自己評価 → 社会性の育成

大人：認め 子ども同士：認め合う

生徒指導リーフ18「自尊感情」？それとも「自己有用感」？

「認める」ことの大切さ

「褒め」ようとする、
その子の「良いところ」を探そうとする

- 良いところがたくさんある子は褒められるが、そうでない子は…
- 「良いところ」=教師が望む（教師にとって）の…

「認め」ようとする、
その子の「弱点」や「失敗」も認められる

- 多様性を認め合う学級（学校）に
- チャレンジし（主体的に取り組み）やすい雰囲気 = 「心理的安全性」が高い

▶ 安全・安心な風土の醸成

授業に内在化した生徒指導を機能させる

教室での「教科の学び」

つなげる

生徒指導の実践上の視点を意識する

個性の伸張・社会性の獲得

目的：「社会」で充実して生きる（Well-Being）

- 授業は全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場
- 教員が学習指導と生徒指導の専門性を合わせもつという日本型学校教育の強みを活かした授業づくりが、児童生徒の発達を支える

（『生徒指導提要（改訂版）』 p.40）

学習指導と生徒指導の関係イメージ

生きる力、自己指導能力の獲得

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学習指導

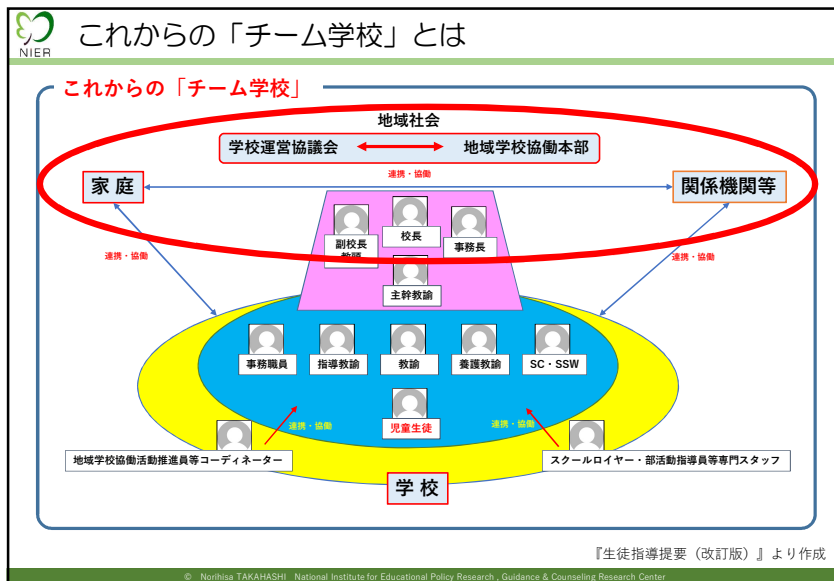
生徒指導

自己存在感
共感的な人間関係
自己決定の場
安心・安全な風土

まずは普段の実践を「生徒指導の4つの視点」の観点で捉えなおす



- 『生徒指導提要』が示すこれからの生徒指導の方向性
- ① プロアクティブな生徒指導の展開
 特定の児童生徒の焦点とした「事後」指導・援助
 ⇒全校体制で取り組む「日常的」支援に基づく生徒指導の展開
 魅力的な学校づくり
 - ② 学習指導と生徒指導の一体化
 教科の学びを社会で充実して生きる力につなげる
 「自己指導能力」の育成
 - ③ 「チーム学校」による生徒指導体制の構築
 組織的で実効的な生徒指導体制の構築
 学校と専門家・関係機関及び地域・家庭との連携・協働の強化
- © Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center



- 「社会に開かれたチーム学校」の生徒指導上の効果
- ① 学校は教育機関であることを踏まえ、多職種の専門家や関係機関に早めの『相談』を積極的に行うことで、問題の**早期解決**に努めることができる。
 - ② 担任一人ではできないことも、教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、役割分担をすることで、指導、支援の幅や可能性が広がる⇒教職員は子どもへの**関わりの密度を高める**ことができる。（支援者の負担を分散することで支援の質を高める）
 - ③ 多職種の専門家との連携により、学校だけでは対応しきれない部分をカバーしたり、よりよい解決の方向性を見出したりすることができる。⇒教職員の**児童生徒理解や支援方法の幅を拡げる**ことにもつながる（異なる発想が交流することで新たな支援策が生み出される）
- 新井 肇 (2023) 『生徒指導提要（改訂版）』が示すこれからの生徒指導 生徒指導研究推進協議会資料をもとに作成
- © Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

「魅力ある学校づくり」実践校では



東中生344人の頑張りに
～第4ステージ～
定期テスト
学習意欲
生活意欲

☆「生活意欲」ここができました
「生活」から「学び」
「学び」はよくなる
☆「生活意欲」から
「学習意欲」まで
「学習意欲」が
「学習意欲」に
「学習意欲」が
「学習意欲」に


88.2%
92.3%

すべての取組に
「自ら気づき一行動する」
(学校教育目標)を
意識する

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

「魅力ある学校づくり」実践校では

教師×大人×生徒
→新たな学校教育目標づくり
未来に向かって 自分らしく 生きる人
(考える・対話する・多様性を認める)



みんなで作ろう! 楽しい東中プロジェクト2024

生徒の交流
宿題
給食
部活動

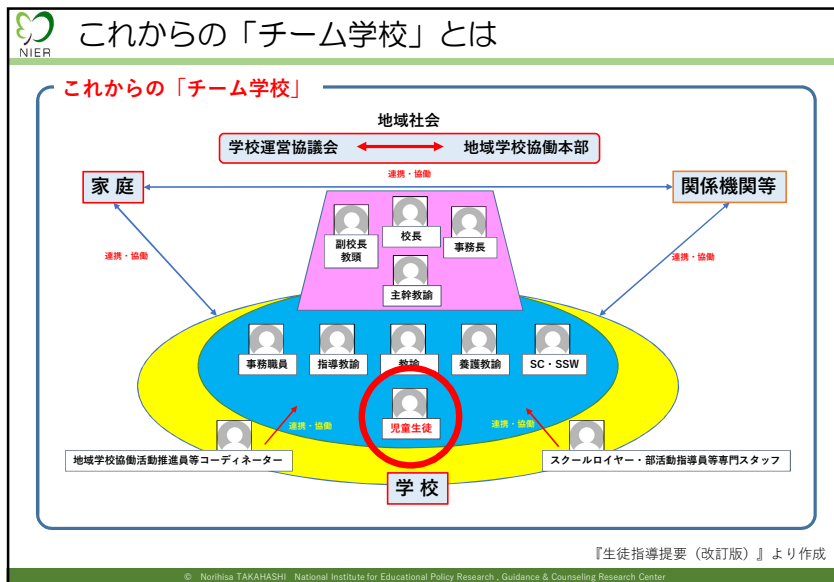
生徒と大人でできる
楽しいことは一つ?

いろいろな「大人」対話

さて、何からやってみよう?

週1回の「やって Meet Time」 生徒に委ねる時間

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center



児童生徒の人権・人格の尊重

こども基本法 (令和5年4月1日施行)

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進すること (第1条)。

(基本理念の主な記載)

- ① 全てのこどもについて、**個人として尊重**され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。(第3条第1号)
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり**教育を受ける機会が等しく与えられる**こと。(第3条第2号)
- ③ 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して**意見を表明する機会**及び多様な社会的活動に**参画する機会**が確保されること。(第3条第3号)
- ④ 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その**意見が尊重**され、その**最善の利益が優先して考慮**されること。(第3条第4号)

『生徒指導提要』 pp.33-34

© Norihisa TAKAHASHI National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER 「校則」の運用と見直しについて

見直しの視点

- 学校、地域、社会の変化等を踏まえて、その意義を的確に説明できるか？
- 学校の教育目的に照らして適切な内容か？
- 現状に合う内容に変更する必要は？
- 本当に必要か？

策定や見直しの手続き規定も必要

見直しの教育的意義

見直しへの児童生徒の参画

- 校則の意義の理解、自ら守ろうとする意識の醸成
- ルールを無批判に受け入れるのではなく、その根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決する意欲や力に
 - 自分たちの環境を改善する権利を知る
 - 権利を実現するための主体的な手段を学ぶ
 - 他者の意見を受け止めることの重要性を知る
 - 実現可能な有用感を体感する (大畑, 2023)

= 市民性教育

<参考> 校則の見直し等に関する取組事例 (令和3年6月) 一提要からリンク

© Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center

NIER 良好な学校風土を育む

学校風土研究

児童生徒が学校への愛着や帰属意識 (School Connectedness : 学校とのつながり) を育んでいる学校は、児童生徒の学力や社会性、感情面の発達等に肯定的な影響を及ぼす (Benard,2004)

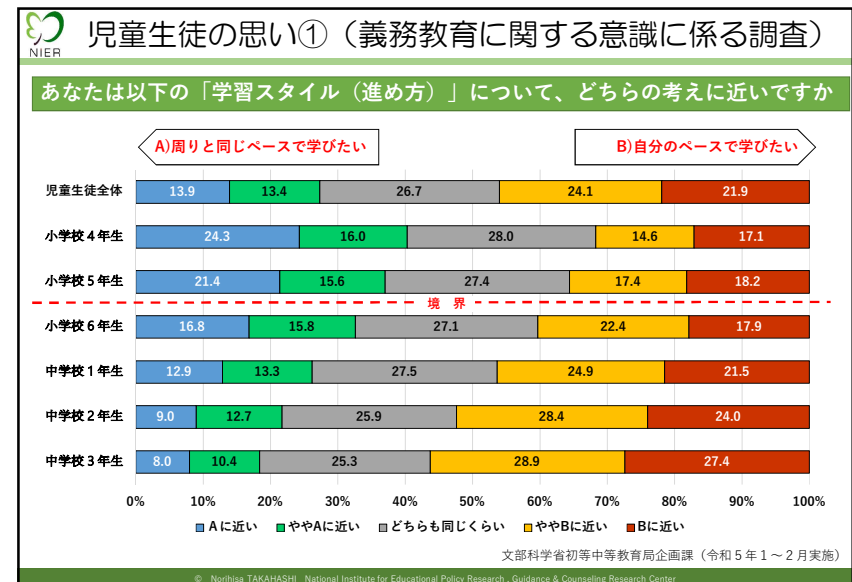
「学校とのつながり」を変化させるために、教職員の努力や意識の注力で変化可能な三つの要因

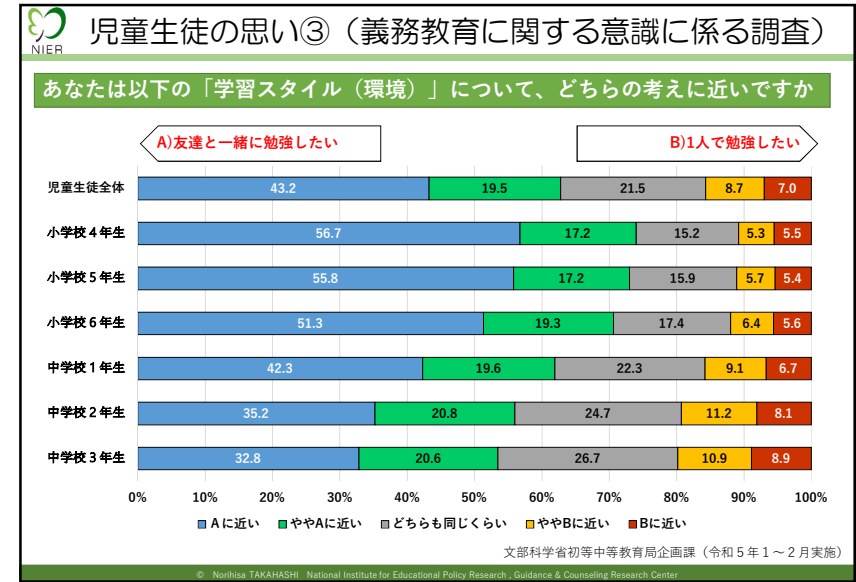
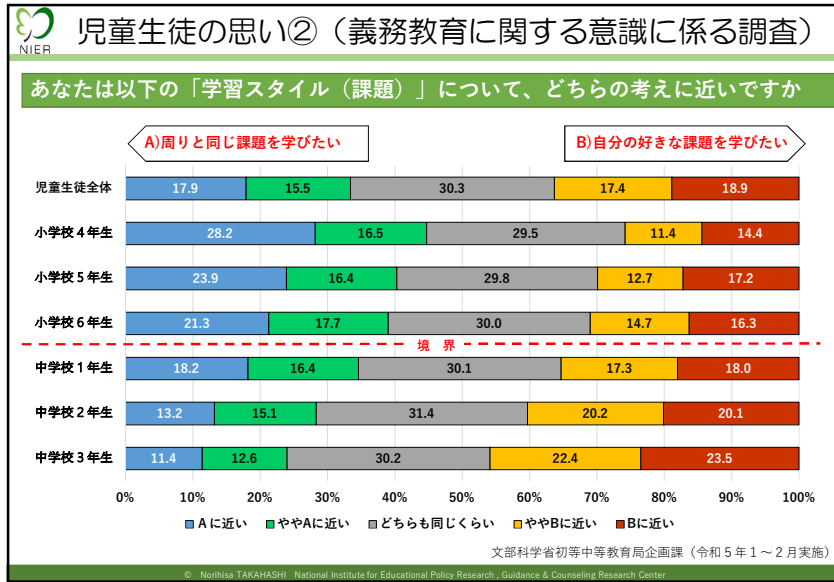
- 思いやりのある大人との関係
 - …学校にいる大人たちに思いやりを感じていること
- 高い期待
 - …差別されずに公平に高い期待をかけられていると感じること
- 学校の諸活動への有意義な参加 (参画)
 - …学校でのさまざまな活動に関与する機会が与えられ、学校の諸活動に影響を及ぼすことができると感じていること

宮古紀宏「児童生徒の人権・人格の尊重と良好な学校風土の関係—生徒指導の取組の留意点—」 『指導と評価 (2023・3)』

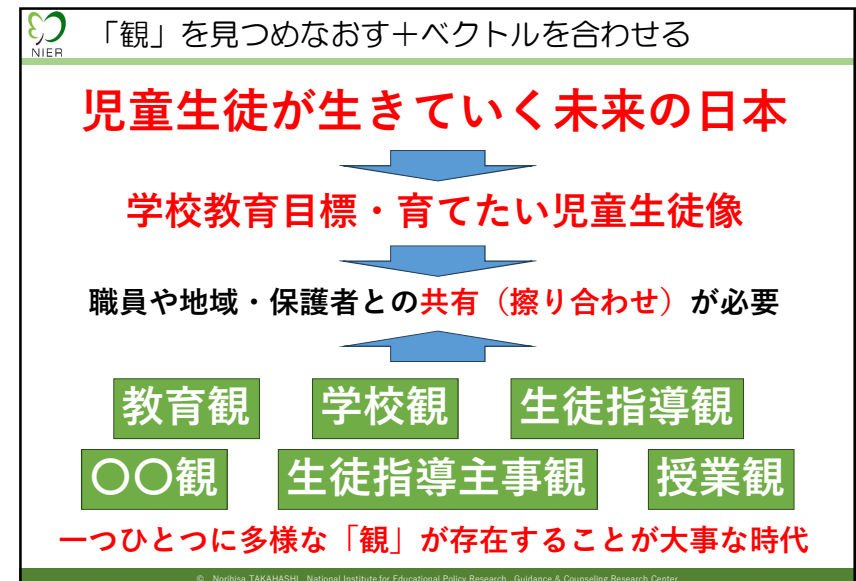
© Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center


まとめ





- ### 目指すべき義務教育・学校教育の取組の方向性
- 義務教育の中核としての学校教育の役割**
→ 社会の分断や格差を防ぎ、民主的で公正な社会を形成する基盤としての学校こそが、引き続き義務教育の中核を担うべき
 - 公教育としての共通性の担保と多様性の包摂**
→ 公教育として必要な共通性を担保しつつ、一人一人の「良さを徹底的に伸ばす」ことに対応できる学校教育の実現
 - 児童生徒と教師が集い、共に学び、生活する場としての価値の最大化**
→ 児童生徒や教師が学ぶ楽しさや期待を感じながら共に学びに向かうことができるよう、「魅力ある学校づくり・授業づくり」を推進
 - 生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成**
→ 学びの主導権を適切に委ねることにより、子供たちが自らの学びを「自分事」として捉え、自発的に他者と関わりながら学びを深めていく学習活動を展開
 - 義務教育の目的を達成するための創意工夫の発揮**
→ それぞれ状況に応じて、学校現場において創意工夫を凝らした教育活動が展開できる環境整備を推進
 - 公教育を支える学習基盤に係る一体的な検討・充実**
→ 教師のウェルビーイングを確保しつつ、学校現場における創意工夫を引き出し、子供たちの学習意欲や創造性を育むものとして、それぞれ専門的な見地から検討を深め、充実を図る
- 中央教育審議会 義務教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ（令和5年12月28日）



 教育は未来のための仕事

これから生きる子ども達が学ばなければならないこと

△ 化石燃料を燃やして、二酸化炭素をたくさん排出すると地球温暖化が進む

↓

◎ 社会経済活動を持続しながら、どうすれば地球温暖化も防げるか？

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、**平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成**を期して行われなければならない。

—— 教育基本法 ——

教育（教師の仕事）は未来づくり
= **時代に合わせて、これからの社会を見据えた取組**が必要

とても難しい（自分が習ってない方法が求められる）がチャレンジングでもある

AIには無理？

© Norihisa TAKAHASHI, National Institute for Educational Policy Research, Guidance & Counseling Research Center